

令和7年3月31日時点

「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の取扱状況について

表1 取扱状況

	平成28年度 (7月~)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
過年度繰越件数	—	26	24	30	37	36	32	28	19
新規取扱件数 (下記 表2)	27	7	9	11	4	6	2	2	2
取扱終了件数 (下記 表3)	1	9	3	4	5	10	6	11	9
期末残件数	26	24	30	37	36	32	28	19	12

表2 新規取扱件数の内訳

	平成28年度 (7月~)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申出によるもの	21	0	3	0	1	3	1	0	0
職権によるもの	6	7	6	11	3	3	1	2	2
合計	27	7	9	11	4	6	2	2	2

表3 取扱終了件数の内訳

	平成 28 年度 (7月~)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ヘイトスピーチに該当する案件	0	4	2	2	1	2	0	7	3
ヘイトスピーチに該当しない案件	0	0	0	1	2	6	6	3	4
条例の対象とする表現活動でない案件 (ヘイトスピーチの該当性判断に至らなかった案件)	0	5	1	1	2	2	0	1	0
5条該当性を判断できないとして終了した案件	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ヘイトスピーチ該当性を判断せず終了した案件	0	0	0	0	0	0	0	0	1
申出の取下げにより終了した案件	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	9	3	4	5	10	6	11	9

表4 ヘイトスピーチに該当する案件の種別

区分	平成 28 年度 (7月~)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
インターネットへの動画の掲載	0	4	0	0	0	0	0	0	0
インターネットへの「まとめ記事」の掲載	0	0	2	1	0	0	0	0	0
公道上での街宣活動及び音声又は同活動の録画動画(生中継動画を含む)のインターネットへの掲載	0	0	0	1	1	0	0	6	3
チラシ状の印刷物を多数配布した行為	0	0	0	0	0	2	0	0	0
公道上での街宣活動	0	0	0	0	0	0	0	1	0

## ヘイトスピーチに該当する案件に対して市が実施した拡散防止措置の概要について

(平成 29 年度) ヘイトスピーチに該当すると認定した 4 つの案件のうち 3 件について、プロバイダに対して動画の削除要請を行いました  
(残る 1 件については、認定時点で動画が削除されていたため、特段の措置は実施していません。)。

(平成 30 年度) ヘイトスピーチに該当すると認定した 2 つの案件について、いずれもプロバイダに対して「まとめ記事」の削除要請を行いました。

(令和元年度) ヘイトスピーチに該当すると認定した 2 つの案件のうち 1 件について、プロバイダに対して音声データの削除要請を行いました  
(残る 1 件については、認定時点で「まとめ記事」が削除されていたため、特段の措置は実施していません。)。

(令和 2 年度) ヘイトスピーチに該当すると認定した 1 つの案件について、プロバイダに対して動画の削除要請を行いました。

(令和 3 年度) (ヘイトスピーチに該当すると認定した 2 件の案件について、いずれも過去にチラシ状の印刷物が配布されたものであったため、特段の措置は実施していません。)

(令和 5 年度) ヘイトスピーチに該当すると認定した 7 つの案件のうち 1 件について、プロバイダに対する動画の削除要請などを行いました  
(残る 6 件については、認定時点で動画が視聴できない状態になっていたため、特段の措置は実施していません。)

(令和 6 年度) (ヘイトスピーチに該当すると認定した 3 件の案件について、いずれも認定時点で動画が視聴できない状態になっていたため、特段の措置は実施していません。)